

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2773500406
法人名	有限会社 夢野家
事業所名	グループホーム 夢野家
所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村水分593-1 (電話) 0721-72-088
評価機関名	特定非営利活動法人 評価機関 あんしん
所在地	大阪府岸和田市三田町1797
訪問調査日	平成20年7月4日

【情報提供票より】 (平成20年6月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 12 年 8 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	6 人
職員数	9 人	常勤	4 人, 非常勤 5 人, 常勤換算 6.17 人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り
	2階建ての ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	20,000 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 2,000 円			

(4) 利用者の概要 (6月1日現在)

利用者人数	6 名	男性	0 名	女性	6 名
要介護1		要介護2			
要介護3	3 名	要介護4		1 名	
要介護5	2 名	要支援2			
年齢	(平均 85.3歳)	(最低 78歳)		最高 95歳)	

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	藤岡医院、小川外科、吉田歯科医院
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム夢野家は千早赤阪村・水分神社近くの国道306号線沿いの古い民家を改装して、平成12年に開設され、6人の利用者が暮らすグループホームである。グループホーム周辺は大和葛城山を仰ぎ見、水田、畑など田園風景が広がっている。居間、廊下からも自然の移り変わりを眺められる。家の中には自然の風が通り抜け、自然と一体の生活環境である。食事の献立は自家製の野菜を中心に、季節感を取り入れ、利用者が食べる事が楽しめるように、医療関係者、家族と連携をとりながら、暖かく見守り支援している。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価での「認知症実務者研修の早期受講、介護技術のレベルアップ」改善課題に対し、認知症実務者研修を受講、介護福祉士の資格を取得、又テレビの介護番組を教材にして、内部研修や職員との話し合いを重ね、排泄ケアに活かす等介護の技術向上に前向きに取り組んでいる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 管理者が評価の意義や目的について全職員に説明し、全職員で自己評価作成に前向きに取り組んでいる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は半年に一度開催し、その内容は記録に残している。民生委員、区長、利用者家族、地域包括センター職員、運営者、管理者、職員などが参加している。ホームの状況、外部評価結果の報告やグループホーム主催の行事に地域の協力をお願いしている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族の訪問時には利用者の生活や健康状況、金銭管理の報告、連絡事項、介護計画の相談や話し合いをしている。常に家族との関係を密にし、意見、不安などを言い易いよう信頼関係作り努めている。身体状況に変化が見られた場合には、その都度家族に電話連絡し、家族が安心できるように配慮している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) グループホームの位置する場所は人家もまばらで地域との交流は簡単ではないが、お米は地域の農家から購入、野菜は地域の住民から頂いたり、家屋の修繕や修理は地域の人に依頼するなど、地域の人達がホームを訪問し、利用者とお喋りしたり交流する機会が多くなるよう工夫している。村の行事には出来るだけ参加するように努めている。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念として「そのままのあなたでいい」「利用者の人格を尊重しフォローする介護を行います」「老いる自由を楽しみましょう」「安心と幸せを感じることができるよう支援し地域や家族とのコミュニケーションを大切にします」を掲げ、玄関入口に読みやすく掲示している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	面接時に理念について十分に説明し、話し合いを行い、理解を得てから勤務してもらっている。採用後の研修、ミーティング等でも理念について管理者、職員で話し合いを行い周知に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	グループホームのある場所は人家も少なく、地域交流は簡単ではないが、地域のお店や農家の人達の訪問、村の行事への参加、また利用者が社会の一員であることを意識し、重要事項説明書を見直すなど、地域交流に前向きに取り組んでいる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価結果から「認知症実務者研修の早期受講、介護技術のレベルアップ」の課題に対し、認知症実務者研修受講、テレビの介護番組を教材として内部研修会や職員との話し合いを重ね、紙パンツから布パンツに切り替えるなど運営者、管理者、職員一同が改善に前向きに取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	半年に1回民生委員、区長、利用者家族、地域包括センター、運営者、管理者の参加により開催している。グループホームの現状報告や外部評価の結果報告がされ、グループホーム主催の行事に地域の人たちが参加する呼びかけのお願いをした。	○	今後は運営推進会議を2ヶ月～3ヶ月ごとに1回開催される努力が望まれる。運営推進会議のメンバーから出された率直な質問や意見等を受けとめ、それを検討し、サービスの質の向上に活かす事が望まれる。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	村の健康福祉課には積極的に情報提供がされている。担当者とは地域の交流について相談、しアドバイスを受け、サービスの質の向上に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族等の訪問時には利用者の暮らしぶり、健康状態、金銭管理についての報告や行事、連絡事項を伝えている。身体状況に変化が見られた場合には、その都度電話連絡を密にし、家族が安心出来るように心掛けている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族と職員との人間関係を大切にし、家族が意見・不満・苦情が言い易い環境づくりを心掛けている。家族の要望により全利用者の日常生活を記載した生活日誌を作成し、サービスの質の向上につなげている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職がほとんどなく、運営者、管理者、職員が利用者、家族と馴染みの関係にあるため、異動等によるダメージはほとんど見られない。		

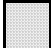
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は外部研修情報を管理者、職員に知らせ、受講希望者の勤務時間を調整している。受講交通費を事業所が負担するなど、介護福祉士の取得などの研修を受ける機会に協力的である。テレビの介護番組を内部研修に役立て、その取り組みをしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同一法人内のグループホームと研修交流を行い、他のグループホームと一緒に菜園で芋ほり会を開催し、利用者、職員の訪問を受け、情報交換を深めながら、サービスの質の向上につなげるよう努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に利用者の身体状況、生活歴、生活環境を聴き取っている。グループホームの見学や体験入居を通じて、本人、家族と信頼関係を築き、利用者、家族の不安を取り除き、安心して入居サービスを受けられるよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	洗濯物畳み、食事の後片付けなど本人の出来ることは見守り、機能低下で今まで出来ていた事が出来なくなった時はさりげなく支援をし、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。新聞の人生相談欄に対する利用者の意見に学ぶ事がある。人生の先輩として利用者一人ひとりを尊重し言葉遣いに配慮している		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の様子や家族から話を聞き、利用者とは家族との会話で利用者の好みや希望の把握に努めている。一人で寝るのを寂しがると利用者には職員が添い寝をするなど一人ひとりの利用者の思いに添えるよう支援をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の希望や意見を取り入れ、関係者と話し合いがされた介護計画書を作成している。利用者の心体状況について、看護師、運営者、管理者、職員でカンファレンスを行い、個別、具体的な介護計画を作成をしている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3カ月毎に見直しを行っている。モニタリングを実施し、家族や利用者の要望を取り入れ、利用者の状態に変化がある時はその都度介護計画の見直しを行っている。ケアプランにそった支援を行っているが、その記録を職員が周知し共有する事が望まれる。	○	介護計画書の見直しは行われているが、ケアプランにそって見直しされた介護計画書の記録を職員が周知し、共有する事が望まれる。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人、家族の状況に応じて通院の付き添いや送迎等の必要な支援を行っている。利用者の急変時に来訪された家族への食事提供など利用者や家族の意向に沿った支援をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医から月1回定期的な往診を受け、家族への報告を行っている。利用者の緊急時には直ぐに往診が受けられ、家族や利用者も安心出来る。利用者や家族の希望する医療機関への受診も支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者や家族には入居時に終末期のあり方等、事業所の対応方針を文書で、説明している。家族への状況報告や家族の要望も取り入れ、全職員が対応方針の共有を図りターミナルを受け入れている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報や金銭記録は扉のある棚に保管し、利用者家族、外来者の目に触れないようにしている。職員は声かけや言葉遣いには周知徹底を図り利用者の誇りやプライドに配慮している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の暮らしが利用者の希望に添ってされるように、職員は一人ひとりの生活のリズムを大切に利用者に合わせて支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材は隣接の畑で取れた新鮮な旬の野菜を中心に提供している。職員は利用者と一緒に準備や会話をし、食事を楽しくしている。保存食品の梅干や切干大根、味噌なども利用者と一緒に作っている。ケーキを手作りするなど利用者を楽しませる工夫も見られる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日、午後に入浴時間を設定しているが、就寝前に提供したり、利用者の希望を大切にしながら入浴を楽しめるような支援がされている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物畳みや食器の後片づけ、外食にモーニングサービスの利用や昼食には庭で手づくりのお弁当を食べるなど、利用者が楽しめる取り組みを工夫し支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	同じ法人内のグループホームへの行事に参加している。重度となられた利用者には散歩や外出支援がむつかしくなり、縁側で日光浴を楽しみ、畑の農作物の出来栄を見たり、外気に触れ、気持ちよく過ごすような支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、家屋のドアには鍵をかけないケアに取り組んでいる。国道に面した門扉は利用者の安全を考慮し施錠しているが、その他の出入り口は日中は鍵をかけず見守りで対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時の具体的な避難策について検討し、避難場所や方法をミーティング時に職員間で話し合いを行っている。しかし話し合いだけではなく、年2回消防署や地域の住民の協力を得て災害時の避難訓練を実施をする事が望まれる。	○	一人ひとりの利用者の状態をふまえて、消防署や近隣の住民の協力を得て、年2回の避難誘導や避難訓練の実施をされる事が望まれる。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の食事量はその日の体調に合わせて、調理方法を工夫するなど利用者が摂取しやすいように支援している。食事量や水分量はバイタル表に記録され、一日を通じて確保されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は利用者にとって安らぎ居心地よく過ごせるように配慮している。居間や廊下には座り心地の良いソファや椅子が幾つも置かれ、利用者は思い思いの処で過ごせる工夫がされている。広縁からは外の景色が見渡せ菜園で栽培されているきゅうり、トマト等の稔りの様子も見られ、生活感や季節を感じられる。居間は利用者がいつも集える場所となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れたタンスやぬいぐるみ等が置かれ、きちんと整理整頓がされている。大きな押入れがあり、不要なものは収納されている。洋間の居室にはタペストリーが掛けられていて雰囲気が出ている。障子にはピンクの桜の花びらが貼られていて、風情がある。利用者が居心地良く過ごせる工夫をしている		

※  は、重点項目。